

2017年度研究奨励金募集要項

1. 目的

東邦看護学会の活動の一環として看護研究を推進し、関連病院や教育機関との協働によって学術的に看護を探究するための研究費を助成することにより、看護の質の向上や発展に寄与することを目的とします。

2. 研究助成の対象

- 1) 申請者は共同研究者も含め本学会の会員である方を対象とします。

3. 研究助成額

- 1) 1題につき30万円を限度とします。
- 2) 助成期間は1年間とします。
- 3) 各年度2題程度の研究に対し助成を行います。

4. 応募方法

- 1) 東邦看護学会ホームページより、研究奨励金申請書一式をダウンロードしてください。
- 2) 必要事項を記載し、下記東邦看護学会事務局アドレスにメール添付で送付してください。

東邦看護学会事務局 Webmail: toho@asas-mail.jp

3) 応募期間

2017年4月1日～8月15日必着

- 4) 奨励金申請にあたっては、下記の項目について留意してください。
 - (1) 東邦看護学会にふさわしい研究テーマである。
 - (2) 研究の目的が明確で、かつ研究の意義が認められる。
 - (3) 研究方法が具体的に示されており、妥当である。
 - (4) 倫理的配慮が十分になされている。
 - (5) 奨励金の使用計画が綿密かつ具体的であり、妥当である。
 - (6) 計画全体から見て実行可能性がある。

5. 選考審査および奨励金授与の決定

- 1) 選考審査は本学会理事会で行います。
- 2) 審査結果は、申請者に9月上旬までに通知します。

6. 研究奨励金の執行

- 1) 研究活動に必要な旅費交通費・人件費・消耗品費・通信運搬費・印刷製本費などとし、備品費（5万円以上の支出）は認めません。詳細は研究奨励金費目一覧表を参照してください。

7. 研究結果の報告

- 1) 奨励金受給者は、研究結果を翌年度の東邦看護学会学術集会以て発表する義務があります。
- 2) さらに、奨励金取得後3年以内に本学会誌に投稿する義務があります。なお、発表に際しては、「東邦看護学会研究奨励金によるもの」と明記してください。
- 3) 奨励金を取得した翌々年度の4月末までに用途明細書に領収書を添付し、東邦看護学会事務局まで郵送してください。

【郵送先】 東邦看護学会事務局
〒143-0015 東京都大田区大森西 4-16-20

【2017年度 研究奨励金応募から報告まで】

2017年度
申請年度

- ・8月15日 申し込み締め切り
- ・9月上旬 審査結果通知
- ・12月 東邦看護学会学術集会以て表彰

2018年度

- ・12月 東邦看護学会学術集会以て発表

2019年度

- ・4月末 奨励金用途明細書提出締め切り

2020年度

- ・奨励金対象研究の東邦看護学会誌への論文掲載期限

研究助成金申請に関するお問い合わせ窓口
東邦看護学会研究助成担当 中 章江
Webmail: akie-naka@ns.toho-u.ac.jp